本日の検討会で御議論いただきたい事項について

【(参考)内閣府の青年国際交流事業の目的】

青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神やリーダーシップを持った青年を育 成する。

国境を越えた青年相互の友好と理解を促進し、長期にわたる緊密な人的つなが りを形成する。

【検討課題】

1.事業を通じて育成すべき青年像

内閣府の青年国際交流事業で育成すべき青年像を考えるときに、上記目的に照ら して必要な資質は何か。

- (1)国際社会で活躍するグローバルなリーダー人材の資質 (例)
 - ・基礎的学力 ・異文化に臆せず接することができる力
 - ・異文化における考え方の違いを理解することができる力
 - ・多様性をプラスに活用することができる力・・語学力
 - ・我が国社会に関する知識・・我が国社会を国際文脈で見ることができる力
- (2)地域における共生社会実現の課題に対応できるリーダー人材の資質 (例)
 - ・地域の各主体(企業、地方公共団体、大学、NPO等)と協力・連携できる力
 - ・組織内における調整力・人的ネットワークの形成力
 - ・分野横断的な取組ができる力・他国・他地域の先進的事例を取り込める力

- 2.上記1の青年像の育成にあたって、事業参加前に青年に期待する資質と内閣府の 青年国際交流事業で育む資質について。
 - (1)事業参加前に青年に期待する資質
 - (2)内閣府の青年国際交流事業で育む資質
- 1 上記に則った事業プログラムの在り方
 (例)
 - ・研修コース設定(チーム作り、派遣先国概要、国際儀礼、日本理解、ディスカッションテーマ選定)
 - ・講師、指導者の選定(テーマの専門性、ディスカッション技量)
 - ・研修日数(幅広い層の参加、研修効果、密度)
 - ・研修対象者の選考